

# 令和8年度 会計年度任用職員（公益認定等専門員）募集要項

## 1 職名

公益認定等専門員

## 2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員

## 3 職務内容

公益社団法人及び公益財団法人等に対する監督等の職務

(1) 法人の監督（立入検査及び提出書類審査・指導等）

(2) 法人の認定・認可申請書類等の審査

(3) 法人の相談対応

(4) その他、上記の業務に付随する事務

## 4 採用予定人員

2名

## 5 応募資格

困難案件にも前向きに取り組む意欲があり、以下について、(1)または(2)のいずれかを満たし、かつ、(3)～(5)のすべての条件を満たす者

(1) 公益法人又は企業法務に関する知識を有すること。

(2) 公益法人会計基準や企業会計基準等に関する財務・会計の専門的知識又は非営利法人に関する専門的知識を有し、かつ、金融機関、監査法人又は自治体等における法人の法令・財務に係る審査業務等の実務経験があること。

(3) パソコンの基本的な操作（Word、Excel、Webブラウザなど）ができること。

(4) 適切な法人指導等ができるコミュニケーション能力を有すること。

(5) 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること。

## 6 勤務場所

生活文化局都民生活部管理法人課

（新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎19階）

## 7 勤務条件

### (1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。

なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

### (2) 勤務日数・時間

原則として月16日勤務。（土日、祝日を除く。）

1日7時間45分（原則として、午前9時から午後5時45分まで、うち正午から午後1時まで休憩時間。）

※業務の必要上やむを得ない場合、所属長の命により超過勤務が生じことがあります。

### (3) 休暇等

（有給）

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、

出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇  
(無給)

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、  
介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は  
無給の取扱いとなります。

(4) 報酬額

月額 251,300円

通勤手当相当額を別途支給(上限150,000円/月)

※原則として毎月15日に支給

※一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給

※年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり

(5) 社会保険等

共済組合、厚生年金保険、雇用保険、介護保険を適用。

(6) 福利厚生

健康診断、互助事業あり。

(7) 服務

地方公務員法に定める分限・懲戒処分の適用対象。

8 申込方法

別紙「会計年度任用職員申込書(以下「申込書」という。)」を以下担当宛てに電子メールにより申込  
んでください。メールの件名は、「会計年度任用職員(公益認定等専門員)申込」とし、「申込書」(Microsoft  
Word)にはパスワードを設定してください。設定したパスワードは、別途電子メール(件名は「会計年  
度任用職員(公益認定等専門員)申込(パスワード)」としてください。)

※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。(電子メールの本文にも  
記載してください。)

申込書は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。

また、申込書は返却しませんので、ご了承ください。

9 申込期限

令和8年1月21日(水曜日)午後5時必着。

10 選考方法

(1) 第一次選考 書類選考

(2) 第二次選考 面接(第一次選考合格者には令和8年1月30日(金曜日)頃に連絡します。)

面接予定日 令和8年2月4日(水曜日)から2月13日(金曜日)までの間で  
指定する日。

選考結果については、合否に関わらず本人宛電子メールにより通知します。

ただし、必要に応じて電話連絡をさせていただく場合があります。

なお、選考経過及び結果に関するお問い合わせには一切応じられません。

【担当】 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1

東京都生活文化局都民生活部管理法人課 公益法人担当

電話 03-5320-6727

(受付時間 平日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。))

メールアドレス [Koueki\\_moushikomi@section.metro.tokyo.jp](mailto:Koueki_moushikomi@section.metro.tokyo.jp)